

日本放送協会令和2年度収支予算、
事業計画及び資金計画に関する資料

日本放送協会

目 次

I	令和2年度 収支予算及び事業計画の主要事項	1
1.	事業計画	1
2.	収支予算	4
3.	収支予算内訳	9
II	令和2年度 収支予算及び事業計画附属説明資料	19
	〔受信契約関係〕	
1.	受信料額	19
2.	受信契約件数	22
	〔国内放送関係〕	
3.	令和2年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）	27
4.	放送時間	30
5.	放送局及び共同受信施設の状況	31
6.	事業支出のうち伝送部門に係る経費	31
7.	ジャンル別番組制作費	32
8.	障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み	33
9.	NHK交響楽団、NHK学園等に対する助成	34
	〔国際放送関係〕	
10.	令和2年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）	35
11.	放送時間	38
	〔契約収納関係〕	
12.	受信料の公平負担の徹底に向けて営業改革を不断に推進	39
	〔受信対策関係〕	
13.	受信対策の推進	39
	〔広報関係〕	
14.	視聴者のみなさまとの結びつきを強化	40
	〔調査研究関係〕	
15.	番組調査研究の概要	42
16.	技術調査研究の概要	43
	〔要員関係〕	
17.	要員計画	44
	〔経営管理関係〕	
18.	経営委員会	45
19.	監査委員会	47
20.	創造と効率、信頼を追求	48
	〔建設関係〕	
21.	建設計画の概要	49
	〔インターネット活用業務関係〕	
22.	令和2年度 インターネット活用業務実施計画（抜粋）	50

金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

I 令和2年度 収支予算及び事業計画の主要事項

1. 事業計画

< 計画概説 >

令和2年度は、夏季大会としては56年ぶりの自国開催となる東京オリンピック・パラリンピックで最高水準の放送・サービスを提供するとともに、経営計画に基づいた事業運営を着実に実施し、公共メディアへの進化に向けて取り組みます。

事業運営にあたっては、放送法に基づく公共放送の原点を堅持し、公平・公正で正確な情報を伝え、命と暮らしを守る防災・減災報道に全力で取り組むとともに、多彩で魅力的なコンテンツを届けます。また、積極的な国際発信により世界各国との相互理解を進めるとともに、地域の魅力や課題を広く発信して多様な地域社会に貢献します。

東京オリンピック・パラリンピックでは、BS4K・BS8Kでの競技中継放送やインターネットを含めた新技術を駆使するなど、大会の魅力を余すところなく伝えます。また、常時同時配信・見逃し番組配信サービスによる視聴機会の拡大や人にやさしい放送・サービスの拡充、サイバーセキュリティの強化にも取り組みます。

協会の主たる財源である受信料については、公平負担の徹底に向け、受信料制度の理解促進と営業改革を引き続き推進し、支払率の向上を図るとともに、令和2年10月から受信料の値下げを実施します。

関連団体を含めたNHKグループ一体となり、効率的で透明性の高い組織運営を推進するとともに、働き方改革を通じてより創造性を発揮できる環境の実現に取り組みます。また、東京・渋谷の放送センターの建替えを着実に推進します。

なお、インターネットサービスは、放送法に基づき策定し総務大臣に届け出るとともに公表する実施計画にのっとり実施します。

< 事業計画の重点事項 >

ア. 事業運営計画

(1) “公共メディア” への進化

- ① 世の中の課題や最新事情、信頼できる情報を早く、深く、わかりやすく
- ② より安全・安心な暮らしへ 防災・減災、緊急報道、復興支援を充実
- ③ 多彩なコンテンツと最新の技術で、スペシャルな感動と体験を
- ④ 日本のいまを世界へ、世界の動きを日本へ

(2) 多様な地域社会への貢献

地域の魅力や課題を広く発信し、多様な地域社会に貢献

(3) 未来へのチャレンジ

- ① 「東京 2020」のメッセージを、最高水準の放送とサービスで
- ② みなさまとともに新たなサービスを創造

(4) 視聴者理解・公平負担を推進

みなさまの期待に応える取り組みを進め、受信料の公平負担を徹底

(5) 創造と効率、信頼を追求

- ① 「働き方改革」などを通じて、創造性を発揮できる環境を確保
- ② グループ一体となり、効率的で透明性の高い組織運営を推進
- ③ 「信頼されるメディア」をめざし、グループでリスクマネジメントを強化

イ. 建設計画

(1) 緊急報道や番組の送出・充実等のための放送番組設備の整備

- ① 全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備
- ② 地上デジタル放送開始時に整備した地域局番組送出設備等の更新
- ③ スタジオ・中継車設備更新等の番組制作設備の整備等

(2) 安定的な放送・サービス継続のための設備の整備

- ① テレビ・ラジオ放送所等の設備の整備
- ② ラジオ放送所の建設

(3) 放送会館の整備

- ① 地域放送会館の整備
- ② 放送センター建替第 I 期（情報棟）工事の設計

ウ. 要員計画

- (1) ダイバーシティ推進への対応等のための増員

- (2) 公共メディアの役割を果たすための要員体制の構築

2. 収支予算

(1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和元年度	令和2年度	増減額
事業収入		724,797,980	720,420,352	△ 4,377,628
	受信料	703,207,036	697,407,036	△ 5,800,000
	交付金収入	3,756,878	3,608,863	△ 148,015
	副次収入	6,900,400	6,900,900	500
	財務収入	5,475,666	4,644,553	△ 831,113
	雑収入	2,250,000	2,250,000	—
	特別収入	3,208,000	5,609,000	2,401,000
事業支出		727,798,703	735,418,574	7,619,871
	国内放送費	352,380,934	343,734,563	△ 8,646,371
	国際放送費	26,513,771	23,647,809	△ 2,865,962
	国内放送番組等配信費	—	10,591,980	10,591,980
	国際放送番組等配信費	—	2,184,073	2,184,073
	契約収納費	63,615,540	64,192,868	577,328
	受信対策費	1,087,760	980,011	△ 107,749
	広報費	6,189,716	6,687,427	497,711
	調査研究費	9,196,890	8,936,330	△ 260,560
	給与	115,448,000	114,447,577	△ 1,000,423
	退職手当・厚生費	48,995,413	51,723,435	2,728,022
	共通管理費	15,946,929	17,488,751	1,541,822
	減価償却費	84,600,000	86,800,000	2,200,000
	財務費	3,750	3,750	—
	特別支出	1,820,000	2,000,000	180,000
	予備費	2,000,000	2,000,000	—
事業収支差金		△ 3,000,723	△ 14,998,222	△ 11,997,499

令和2年度の事業収支差金△14,998,222千円については、繰越金の一部をもって補てんします。
(元年度の事業収支差金△3,000,723千円も繰越金の一部をもって補てんします)

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	令和元年度	令和2年度	増減額
資本収入		106,300,723	110,258,222	3,957,499
	前期繰越金受入れ	18,267,723	21,013,222	2,745,499
	減価償却資金受入れ	84,600,000	86,800,000	2,200,000
	資産受入れ	2,113,000	2,355,000	242,000
	建設積立資産戻入れ	1,320,000	90,000	△ 1,230,000
資本支出		103,300,000	95,260,000	△ 8,040,000
	建設費	103,200,000	95,260,000	△ 7,940,000
	出資	100,000	—	△ 100,000
資本収支差金		3,000,723	14,998,222	11,997,499

(参考-1) 建設積立資産と財政安定のための繰越金

建設積立資産は、放送センター建替第I期(情報棟)工事の設計を実施するため、0.9億円を取り崩します。

財政安定のための繰越金は210億円を取り崩し、うち149億円を事業収支差金の不足の補てんに使用し、60億円を放送番組設備等の建設費(設備投資)に使用します。

(単位 千円)

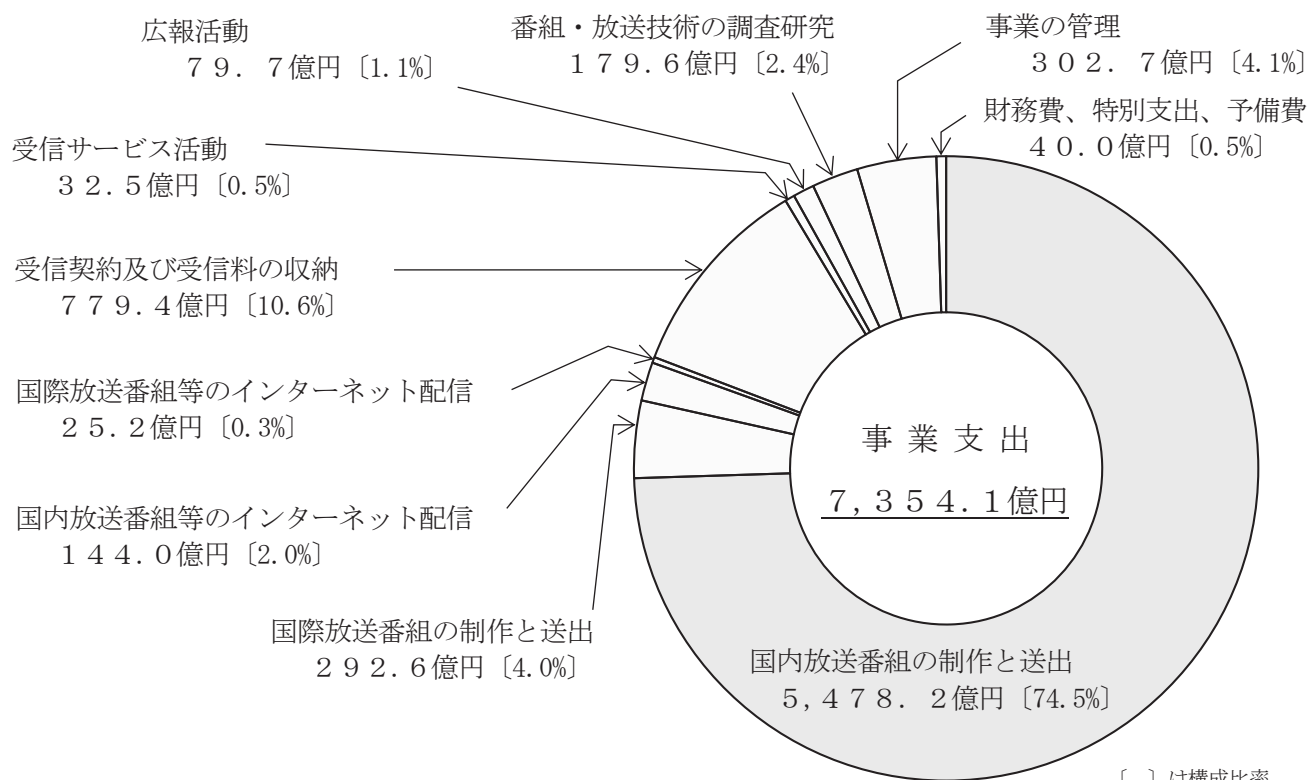
区分	令和元年度末 残高 (見込み)	令和2年度増減		令和2年度末 残高 (見込み)
		取崩し	繰入れ	
建設積立資産	169,409,235	△ 90,000	—	169,319,235
財政安定のための繰越金	104,114,899	△ 21,013,222	—	83,101,677

(参考-2) 事業支出の業務別予算

(業務別予算)		(単位 億円)
事 項		令和2年度
事業支出		7,354.1
国内放送番組の制作及び放送施設の維持運用		5,478.2
国際放送番組の制作及び放送施設の維持運用		292.6
国内放送番組等のインターネット配信及び設備の維持運用		144.0
国際放送番組等のインターネット配信及び設備の維持運用		25.2
受信契約及び受信料の収納		779.4
受信サービス活動		32.5
広報活動		79.7
番組及び放送技術の調査研究		179.6
施設管理、事務管理など事業の管理		302.7
財務費、特別支出、予備費		40.0

(注) 事業支出の業務別予算は、各業務別の物件費に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したものです。

[令和2年度 事業支出の業務別予算内訳]



(参考－3) 事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費

衛星放送に係る収入と経費とは、衛星付加受信料を収入とし、衛星放送の実施に要する番組制作や契約収納等の経費を把握しているものです。

衛星放送に係る経費は、衛星放送のみに係る経費のほか、衛星放送及び地上放送に共通して係る経費を放送時間比率や受信契約件数比率等の一定の基準により配賦しています。

(単位 千円)

区 分	令和2年度
衛 星 付 加 受 信 料 収 入	195,399,551
衛 星 放 送 の 実 施 に 要 す る 経 費	207,724,053
国 内 放 送 費	133,332,359
国 内 放 送 番 組 等 配 信 費	69,442
契 約 収 納 費	23,371,981
受 信 対 策 費	173,948
広 報 費	147,236
調 査 研 究 費	66,500
給 与	22,286,966
退 職 手 当 ・ 厚 生 費	9,965,583
共 通 管 理 費	652,120
減 価 償 却 費	17,657,918
差 額	△ 12,324,502

(2) 有料インターネット活用業務勘定

放送法改正を受け、令和2年度より勘定名称が「放送番組等有料配信業務勘定」から「有料インターネット活用業務勘定」に変わります。

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和元年度	令和2年度	増減額
事業収入		2,171,758	1,251,702	△ 920,056
	放送番組等有料配信収入	2,171,758	1,251,702	△ 920,056
事業支出		2,161,272	1,342,247	△ 819,025
	放送番組等有料配信費	1,954,670	1,176,679	△ 777,991
	広報費	21,108	21,108	—
	給与	89,758	88,872	△ 886
	退職手当・厚生費	33,428	35,559	2,131
	共通管理費	45,607	20,029	△ 25,578
	減価償却費	16,701	—	△ 16,701
事業収支差金		10,486	△ 90,545	△ 101,031

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	令和元年度	令和2年度	増減額
資本収入		16,701	—	△ 16,701
	減価償却資金受入れ	16,701	—	△ 16,701
資本支出		16,701	—	△ 16,701
	建設費	16,701	—	△ 16,701
資本収支差金		—	—	—

(注) 事業収支差金△90,545千円を含む令和2年度末の繰越不足△7,128,282千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんします。

(3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和元年度	令和2年度	増減額
事業収入		1,326,133	1,398,100	71,967
	受託業務等収入	1,326,133	1,398,100	71,967
事業支出		1,112,788	1,180,117	67,329
	受託業務等費	1,112,788	1,180,117	67,329
事業収支差金		213,345	217,983	4,638

(注) 事業収支差金217,983千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

3. 収支予算内訳

(1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
事業収入	724,797,980	720,420,352	△ 4,377,628	
受信料	703,207,036	697,407,036	△ 5,800,000	
(1) 基本受信料	507,926,614	502,007,485	△ 5,919,129	<契約総数増加件数> 元年度見込み 43 万件 2年度予算 39 万件
(2) 衛星付加受信料	195,280,422	195,399,551	119,129	<衛星契約増加件数> 元年度見込み 58 万件 2年度予算 55 万件
交付金収入	3,756,878	3,608,863	△ 148,015	
(1) 国際放送関係交付金	3,594,073	3,594,000	△ 73	放送法第 67 条による国からの交付金
(2) 選挙放送関係交付金	162,805	14,863	△ 147,942	公職選挙法第 263、264 条による国及び都道府県からの交付金
副次収入	6,900,400	6,900,900	500	
(1) 一般業務収入	5,582,380	5,555,285	△ 27,095	放送番組の多角的活用、放送番組テキストの出版、技術協力・特許実施料による収入等
(2) 放送番組等有料配信収入	39,180	42,313	3,133	有料インターネット活用業務勘定の事業支出からの受入れ
(3) 受託業務等収入	1,278,840	1,303,302	24,462	受託業務等勘定の事業支出及び事業収支差金からの受入れ
財務収入	5,475,666	4,644,553	△ 831,113	
(1) 受取利息	949,072	627,153	△ 321,919	預金及び有価証券による運用利息等
(2) 受取配当金	4,526,594	4,017,400	△ 509,194	出資に対する配当金
雑収入	2,250,000	2,250,000	—	前々年度以前受信料の回収、不用品処分代金等
特別収入	3,208,000	5,609,000	2,401,000	
(1) 固定資産売却益	2,113,220	4,824,550	2,711,330	固定資産の売却
(2) 固定資産受贈益 その他	1,094,780	784,450	△ 310,330	固定資産の受贈等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
事 業 支 出	727,798,703	735,418,574	7,619,871	
国 内 放 送 費	352,380,934	343,734,563	△ 8,646,371	
(1) 番組制作費	258,755,505	249,863,747	△ 8,891,758	
(地上放送)	109,800,165	105,888,539	△ 3,911,626	
総合テレビジョン	68,521,700	65,379,508	△ 3,142,192	総合テレビジョン放送番組の制作に要する経費
教育テレビジョン(Eテレ)	21,005,444	20,949,467	△ 55,977	教育テレビジョン(Eテレ)放送番組の制作に要する経費
音声放送	3,845,231	3,770,611	△ 74,620	音声放送番組の制作に要する経費
地域放送	16,427,790	15,788,953	△ 638,837	地域放送番組の制作に要する経費
(衛星放送)	77,758,327	80,876,372	3,118,045	
B S 1	34,683,807	36,771,228	2,087,421	B S 1放送番組の制作に要する経費
B Sプレミアム	28,732,207	27,703,010	△ 1,029,197	B Sプレミアム放送番組の制作に要する経費
B S 4 K	11,803,724	13,045,395	1,241,671	B S 4 K放送番組の制作に要する経費
B S 8 K	2,538,589	3,356,739	818,150	B S 8 K放送番組の制作に要する経費
(報道取材)	24,533,641	23,111,421	△ 1,422,220	
報道取材費	14,647,490	12,994,905	△ 1,652,585	報道取材に要する経費
報道資材費	2,574,410	2,278,722	△ 295,688	報道取材に必要な資材に要する経費
海外総支局費	3,010,459	3,169,610	159,151	海外総支局の運営に要する経費
航空機雇上費	4,301,282	4,668,184	366,902	航空機の雇上に要する経費
(制作共通費等)	46,663,372	39,987,415	△ 6,675,957	
出演契約・共通著作権費	11,531,635	11,811,408	279,773	出演団体経費、NHK交響楽団交付金、音楽著作権料、レコード二次使用料等
海外素材回線料	2,469,937	2,359,459	△ 110,478	海外素材伝送用回線の使用料
国内素材回線料	2,335,242	2,147,914	△ 187,328	国内素材伝送用回線の使用料
番組資材費	1,118,366	1,062,963	△ 55,403	番組の制作に必要な資材に要する経費
制作共通費	29,208,192	22,605,671	△ 6,602,521	システム運用経費、ホール運営経費等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
(2) 編成企画費	13,361,140	12,970,374	△ 390,766	
考 査 費	426,695	417,285	△ 9,410	番組審査経費等
資 料 費	2,174,629	2,078,376	△ 96,253	映像資料等アーカイブス化経費、 CD、図書購入経費等
番組交流・ 開 発 費	7,546,818	7,091,400	△ 455,418	海外放送機関への番組提供、番組 審議会及び各種番組企画委員会の 開催経費、番組の試作・開発研究 経費等
編成管理費	3,212,998	3,383,313	170,315	番組表の作成経費、編成業務管理 事務費等
(3) 番組利用促進費	10,690,110	10,138,269	△ 551,841	番組の公開・催物経費、NHK学 園、NHK厚生文化事業団への助 成金等
(4) 技術運用費	69,574,179	70,762,173	1,187,994	
放 送 所 施設運用費	11,076,977	11,057,662	△ 19,315	放送所施設の電力料、補修経費、 維持運用経費等
共 同 受 信 施設運用費	2,634,911	2,507,166	△ 127,745	共同受信施設の補修経費、維持運 用経費等
放送回線料	5,811,825	5,820,596	8,771	テレビジョン・音声放送用回線の 専用料
衛星放送 施設運用費	5,133,165	4,309,738	△ 823,427	放送衛星の中継器利用料、衛星放 送施設の維持運用経費等
放送会館等 施設運用費	41,058,065	42,620,442	1,562,377	会館電力料、番組制作・送出設備の 補修経費及び維持運用経費、連絡 回線の専用料等
技術管理費	3,859,236	4,446,569	587,333	電波利用料、定期検査経費、技術 事務費等
国 際 放 送 費	26,513,771	23,647,809	△ 2,865,962	
(1) テレビジョン 国際放送費	22,547,988	20,312,494	△ 2,235,494	テレビジョン国際放送に係る放送 番組の編集及び送信に要する経費
(2) ラ ジ オ 国際放送費	3,965,783	3,335,315	△ 630,468	ラジオ国際放送に係る放送番組の 編集及び送信に要する経費
国内放送番組等配信費	—	10,591,980	10,591,980	
(1) 常時同時配信等業務費	—	4,486,049	4,486,049	常時同時配信・見逃し番組配信サー ビスに要する経費
(2) 国内配信費	—	6,103,931	6,103,931	NHKオンラインなどホームページ 制作等に要する経費

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
(3) 公益業務費	—	—	—	東京オリンピック・パラリンピックでのサービスに要する経費(引当金充当)
(4) 国内配信事業者提供費	—	2,000	2,000	国内配信事業者への国内放送番組等の提供に要する経費
国際放送番組等配信費	—	2,184,073	2,184,073	
(1) 国際配信費	—	2,176,073	2,176,073	サイト・アプリの制作・更新や国際放送の同時提供等に要する経費
(2) 国際配信事業者提供費	—	8,000	8,000	国際配信事業者への国際放送番組等の提供に要する経費
契約収納費	63,615,540	64,192,868	577,328	
(1) 契約収納業務推進費	47,282,879	46,922,849	△ 360,030	地域スタッフ・法人等への手数料、契約・未収対策に要する経費等
(2) 契約収納業務運営費	16,332,661	17,270,019	937,358	受信料請求・収納経費、情報処理関係経費等
受信対策費	1,087,760	980,011	△ 107,749	
(1) 受信改善費	58,611	44,264	△ 14,347	受信改善に要する経費
(2) 受信対策推進費	1,029,149	935,747	△ 93,402	受信相談に要する経費
広報費	6,189,716	6,687,427	497,711	
(1) 視聴者意向収集費	4,255,319	4,668,425	413,106	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザの運営など視聴者対話・理解促進活動経費
(2) 広報推進費	1,934,397	2,009,002	74,605	NHKスタジオパーク運営費、NHKプラスクロスSHIBUYA関連費、広報印刷物の刷成費、情報公開関係経費等
(3) 放送番組等配信広報費	—	10,000	10,000	放送番組等配信業務の周知活動に要する経費
調査研究費	9,196,890	8,936,330	△ 260,560	
(1) 番組調査研究費	1,332,292	1,432,278	99,986	全国個人視聴率調査、公共放送の実態や課題についての調査研究など放送の調査研究に要する経費
(2) 技術調査研究費	7,864,598	7,504,052	△ 360,546	新しい放送技術の研究開発、放送技術発展のための基礎研究など放送技術の調査研究に要する経費

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
給 与	115,448,000	114,447,577	△ 1,000,423	
(1) 役員報酬	389,163	390,703	1,540	役員の報酬
(2) 職員給与	115,058,837	114,056,874	△ 1,001,963	職員の給与
退職手当・厚生費	48,995,413	51,723,435	2,728,022	
(1) 退職手当	27,606,256	30,217,722	2,611,466	役員の退任手当、職員の退職給付費
(2) 厚生保健費	21,389,157	21,505,713	116,556	社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費
共通管理費	15,946,929	17,488,751	1,541,822	
(1) 施設管理費	6,399,725	6,868,483	468,758	諸税公課など施設管理に要する経費
(2) 職員管理費 その他	9,547,204	10,620,268	1,073,064	職員の研修・転勤経費、その他業務全般に共通して要する経費
減価償却費	84,600,000	86,800,000	2,200,000	
財務費	3,750	3,750	—	支払利息
特別支出	1,820,000	2,000,000	180,000	
(1) 固定資産売却損	18,127	15,541	△ 2,586	固定資産の売却
(2) 固定資産除却損 その他	1,801,873	1,984,459	182,586	固定資産の除却等
予備費	2,000,000	2,000,000	—	
事業収支差金	△ 3,000,723	△ 14,998,222	△ 11,997,499	

(注) 令和2年度の事業収支差金△14,998,222千円については、繰越金の一部をもって補てんします。
(元年度の事業収支差金△3,000,723千円も繰越金の一部をもって補てんします)

(参 考) 退職給付債務の状況 (令和元年度末見込み)

退職給付債務	△ 6,522 億円
年金資産、退職給付引当金	5,059 億円
<hr/>	
積立不足	△ 1,463 億円

(資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
資 本 収 入	106,300,723	110,258,222	3,957,499	
前期繰越金受入れ	18,267,723	21,013,222	2,745,499	
減価償却資金受入れ	84,600,000	86,800,000	2,200,000	
資 産 受 入 れ	2,113,000	2,355,000	242,000	除却、売却に伴う固定資産の 帳簿価額の受入れ等
建設積立資産戻入れ	1,320,000	90,000	△ 1,230,000	

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
資 本 支 出	103,300,000	95,260,000	△ 8,040,000	
建 設 費	103,200,000	95,260,000	△ 7,940,000	
(1) 新放送・衛星放送 施設の整備	17,440,000	4,390,000	△ 13,050,000	スーパーハイビジョン設備、 衛星テレビジョン放送設備の 整備
(2) テレビジョン 放送網の整備	11,810,000	14,368,000	2,558,000	テレビジョン放送局設備の 更新等
(3) ラジオ・FM 放送網の整備	5,760,000	6,472,000	712,000	中波放送局の建設及び設備の 更新等
(4) 放送会館の整備	21,470,000	9,660,000	△ 11,810,000	奈良・札幌・大津・佐賀・富 山・松江放送会館の整備、放 送センター建替第Ⅰ期（情報 棟）工事の設計等
(5) 放送番組設備 の 整 備	32,260,000	47,350,000	15,090,000	放送センター番組設備の整 備、地域放送局番組設備の整 備等
(6) 研究施設・ 一般施設の整備	10,910,000	9,250,000	△ 1,660,000	研究開発のための設備の整備、 局舎設備の整備、自動車の更新 等
(7) 建 設 管 理	3,550,000	3,770,000	220,000	建設計画の施行に必要な共通 経費
出 資	100,000	—	△ 100,000	
資 本 収 支 差 金	3,000,723	14,998,222	11,997,499	

(2) 有料インターネット活用業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
事業収入	2,171,758	1,251,702	△ 920,056	
放送番組等有料配信収入	2,171,758	1,251,702	△ 920,056	
(1) 視聴料収入	2,071,758	1,125,092	△ 946,666	放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に有料で直接供する業務による収入
(2) 事業者提供料収入	100,000	126,610	26,610	放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者(VOD事業者)に、放送番組等を有料で提供する業務による収入
事業支出	2,161,272	1,342,247	△ 819,025	
放送番組等有料配信費	1,954,670	1,176,679	△ 777,991	有料インターネット活用業務に係る放送番組等の電気通信回線を通じた提供に要する経費
広 報 費	21,108	21,108	—	事業活動の周知、普及促進に要する経費
給 与	89,758	88,872	△ 886	有料インターネット活用業務に関わる職員の人件費
退職手当・厚生費	33,428	35,559	2,131	有料インターネット活用業務に関わる職員の人件費
共 通 管 理 費	45,607	20,029	△ 25,578	有料インターネット活用業務に関わる共通管理費
減 価 償 却 費	16,701	—	△ 16,701	有料インターネット活用業務で利用する設備の減価償却費
事業収支差金	10,486	△ 90,545	△ 101,031	

(資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
資 本 収 入	16,701	—	△ 16,701	
減価償却資金受入れ	16,701	—	△ 16,701	
資 本 支 出	16,701	—	△ 16,701	
建 設 費	16,701	—	△ 16,701	有料インターネット活用業務に係る設備
資 本 収 支 差 金	—	—	—	

(注1) 事業収支差金△90,545千円を含む令和2年度末の繰越不足△7,128,282千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんします。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に対するコンテンツ使用料 12,517千円と協会の施設及び設備利用に係る経費 29,796千円を合わせた 42,313千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和元年度	令和2年度	増 減	
事業収入	1,326,133	1,398,100	71,967	
受託業務等収入	1,326,133	1,398,100	71,967	放送法第20条第3項の認可業務から生じる収入
(1) 1号業務収入	1,319,232	1,342,332	23,100	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入
(2) 2号業務収入	6,901	55,768	48,867	委託により放送番組等を制作する業務等による収入
事業支出	1,112,788	1,180,117	67,329	
受託業務等費	1,112,788	1,180,117	67,329	放送法第20条第3項の認可業務に要する経費
(1) 1号業務費	1,107,338	1,126,896	19,558	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することに要する経費
(2) 2号業務費	5,450	53,221	47,771	委託により放送番組等を制作する業務等に要する経費
事業収支差金	213,345	217,983	4,638	

(注1) 事業収支差金 217,983 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に計上されている人件費、減価償却費等の間接経費 1,085,319 千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

Ⅱ 令和2年度 収支予算及び事業計画付属説明資料

〔受信契約関係〕

1. 受信料額

(1) 受信料額（消費税込額）

（令和2年9月30日まで）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

〔沖縄県〕

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,105円	6,300円	12,255円
	継続振込等	1,155円	6,585円	12,810円
衛星契約	口座・クレジット	2,075円	11,840円	23,030円
	継続振込等	2,125円	12,125円	23,585円

（令和2年10月1日以降）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,225円	7,015円	13,650円
	継続振込等	1,275円	7,300円	14,205円
衛星契約	口座・クレジット	2,170円	12,430円	24,185円
	継続振込等	2,220円	12,715円	24,740円
特別契約	口座・クレジット	955円	5,475円	10,650円
	継続振込等	1,005円	5,760円	11,205円

〔沖縄県〕

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,075円	6,165円	11,995円
	継続振込等	1,125円	6,450円	12,555円
衛星契約	口座・クレジット	2,020円	11,580円	22,530円
	継続振込等	2,070円	11,865円	23,090円

（注1） 「口座・クレジット」とは、口座振替又はクレジットカード等継続払による支払を指し、「継続振込等」とは、継続振込又は協会が定めるその他の支払方法を指します。

（注2） 多数契約一括支払割引制度、団体一括支払割引制度、事業所割引制度においては、その支払区分にかかわらず、継続振込等の受信料額からそれぞれの割引額を減じた額とします。

なお、事業所割引制度における除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とします。

(2) 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

衛星契約又は特別契約を合わせて 10 件以上締結した方が、支払期間を同じくして口座振替又は継続振込および協会が定めるその他の支払方法により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割り引きます。

また、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、対象となる契約を締結した方が支払う場合、継続振込等の受信料額からそれぞれの割引額を減じ、さらに次表に定める額を割り引きます。

対 象	契約件数 10 件以上の契約者（衛星契約又は特別契約）		
支 払 方 法	同じ支払期間の口座振替・継続振込・協会が定めるその他の支払方法		
割 引 額	契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1 件あたり減ずる月額	
		衛星契約	特別契約
	10 件以上	300 円	90 円

(注) (令和 2 年 9 月 30 日まで)

衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が 10 件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が 9 件である場合は、衛星契約の契約件数を 10 件として受信料の額を算定します。

なお、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が 10 件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が 8 件若しくは 9 件（沖縄県の区域においては 7 件（12 か月前払額である場合に限る）、8 件又は 9 件）である場合又は特別契約の契約件数が 9 件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を 10 件として受信料の額を算定します。（契約件数が 10 件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用います。）

(令和 2 年 10 月 1 日以降)

衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が 10 件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が 9 件である場合は、衛星契約の契約件数を 10 件として受信料の額を算定します。

なお、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が 10 件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が 8 件若しくは 9 件（沖縄県の区域においては 7 件（6 か月前払額又は 12 か月前払額である場合に限る）、8 件又は 9 件）である場合又は特別契約の契約件数が 9 件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を 10 件として受信料の額を算定します。（契約件数が 10 件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用います。）

(3) 団体一括支払における割引額（消費税込額）

協会が定める要件を備えた団体の構成員で衛星契約又は特別契約を締結した方が 15 名以上まとなり、団体としてその代表者を通じ、口座振替又は継続振込により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割り引きます。

対 象	15 名以上の団体構成員（衛星契約又は特別契約）		
支 払 方 法	団体としてその代表者を通じた口座振替・継続振込		
割 引 額	すべての契約件数を対象に、契約件数 1 件あたり	月額	200 円

(4) 同一生計支払における割引額（家族割引）

住居での放送の受信についての契約を締結した方が、同一生計支払割引制度を受けることなく放送受信料を支払う場合で、その放送受信契約者又はその方と生計をともにする方が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、放送受信料を支払う場合、当該契約の受信料額からその半額を割り引きます。

ただし、いずれの放送受信契約者についても、口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により放送受信料を支払う場合に適用します。

対 象	住居での契約とは別に同一生計・別住居のため契約が必要となる世帯
支 払 方 法	口座振替・クレジットカード等継続払・継続振込
割 引 額	(1件あたり) 受信料額に対し半額

(5) 事業所契約における割引額（事業所割引）

事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、支払期間を同じくして一括してその放送受信料を支払う場合、契約のうち1件を除く残りのそれぞれについて、受信料額からその半額を割り引きます。

対 象	全数契約の事業所等の2契約目以降
割 引 額	(1件あたり) 受信料額に対し半額

2. 受信契約件数

(1) 受信契約件数の概要

ア. 有料契約件数

区 分	契 約 総 数
年 度 初 頭	42,121千件
年 度 内 増 加	390千件
年 度 末	42,511千件

イ. 支払区別契約件数

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他
年 度 初 頭	42,121千件 (100.0%)	26,076千件 (61.9%)	7,091千件 (16.8%)	8,235千件 (19.6%)	719千件 (1.7%)
年 度 内 増 加	390千件	△ 310千件	420千件	300千件	△ 20千件
年 度 末	42,511千件 (100.0%)	25,766千件 (60.6%)	7,511千件 (17.7%)	8,535千件 (20.1%)	699千件 (1.6%)

(注) () は利用率

ウ. 受信料免除の状況

区 分	免 除 件 数 (令和2年度末)	免 除 額
合 計	3,735千件	568億円
全 額 免 除	3,153千件	511億円
半 額 免 除	582千件	56億円

(注) 受信料免除の対象
 全額免除 (社会福祉施設、学校、公的扶助受給者、市町村民税非課税の障害者等)
 半額免除 (視覚・聴覚障害者、重度の障害者、重度の戦傷病者)

エ. 未収数の状況

区 分	令 和 元 年 度 (見込み)	令 和 2 年 度 (予 算)
未 収 削 減	△ 40千件	△ 20千件
年 度 末 件 数	719千件	699千件

(2) 受信契約件数の内訳

(単位 千件)

区	分	令和元年度（見込み）			令和2年度（予 算）		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	41,691	3,023	44,714	42,121	3,113	45,234
	年 度 内 増 加	430	90	520	390	40	430
	年 度 末	42,121	3,113	45,234	42,511	3,153	45,664
地 上 契 約	年 度 初 頭	20,069	2,430	22,499	19,919	2,457	22,376
	年 度 内 増 加	△ 150	27	△ 123	△ 160	5	△ 155
	年 度 末	19,919	2,457	22,376	19,759	2,462	22,221
衛 星 契 約	年 度 初 頭	21,608	593	22,201	22,188	656	22,844
	年 度 内 増 加	580	63	643	550	35	585
	年 度 末	22,188	656	22,844	22,738	691	23,429
特 別 契 約	年 度 初 頭	14	0	14	14	0	14
	年 度 内 増 加	0	0	0	0	0	0
	年 度 末	14	0	14	14	0	14

(参 考) 前記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

(単位 千件)

区	分	令和元年度（見込み）			令和2年度（予 算）		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	347	29	376	353	30	383
	年 度 内 増 加	6	1	7	6	0	6
	年 度 末	353	30	383	359	30	389
地 上 契 約	年 度 初 頭	205	25	230	205	26	231
	年 度 内 増 加	0	1	1	0	0	0
	年 度 末	205	26	231	205	26	231
衛 星 契 約	年 度 初 頭	142	4	146	148	4	152
	年 度 内 増 加	6	0	6	6	0	6
	年 度 末	148	4	152	154	4	158

(3) 有料受信契約件数

<令和元年度（見込み）>

(単位 千件)

区 分		契約総数	口座振替	クレジットカード等継続払	継続振込	その他
契約総数	年度初頭	41,691	26,426	6,641	7,865	759
	年度内増加	430	△ 350	450	370	△ 40
	年度末	42,121	26,076	7,091	8,235	719
	利用率	(100.0%)	(61.9%)	(16.8%)	(19.6%)	(1.7%)
地上契約	年度初頭	20,069	13,629	3,347	2,559	534
	年度内増加	△ 150	△ 380	150	110	△ 30
	年度末	19,919	13,249	3,497	2,669	504
	利用率	(100.0%)	(66.5%)	(17.6%)	(13.4%)	(2.5%)
衛星契約	年度初頭	21,608	12,789	3,294	5,300	225
	年度内増加	580	30	300	260	△ 10
	年度末	22,188	12,819	3,594	5,560	215
	利用率	(100.0%)	(57.8%)	(16.2%)	(25.0%)	(1.0%)
特別契約	年度初頭	14	8	0	6	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	14	8	0	6	0
	利用率	(100.0%)	(57.1%)	(0.0%)	(42.9%)	(0.0%)

(注) () は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

<令和2年度（予算）>

(単位 千件)

区 分		契約総数	口座振替	クレジットカード等継続払	継続振込	その他
契約総数	年度初頭	42,121	26,076	7,091	8,235	719
	年度内増加	390	△ 310	420	300	△ 20
	年度末	42,511	25,766	7,511	8,535	699
	利用率	(100.0%)	(60.6%)	(17.7%)	(20.1%)	(1.6%)
地上契約	年度初頭	19,919	13,249	3,497	2,669	504
	年度内増加	△ 160	△ 320	90	90	△ 20
	年度末	19,759	12,929	3,587	2,759	484
	利用率	(100.0%)	(65.4%)	(18.2%)	(14.0%)	(2.4%)
衛星契約	年度初頭	22,188	12,819	3,594	5,560	215
	年度内増加	550	10	330	210	0
	年度末	22,738	12,829	3,924	5,770	215
	利用率	(100.0%)	(56.4%)	(17.3%)	(25.4%)	(0.9%)
特別契約	年度初頭	14	8	0	6	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	14	8	0	6	0
	利用率	(100.0%)	(57.1%)	(0.0%)	(42.9%)	(0.0%)

(注) () は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

(参 考) 前記のうち、受信料前払制度利用件数

(単位 千件)

区 分		令和元年度 (見込み)	令和2年度 (予 算)
契 約 総 数	年 度 初 頭	23,600	23,880
	年 度 内 増 加	280	270
	年 度 末	23,880	24,150
	利 用 率	(56.7%)	(56.8%)
地 上 契 約	年 度 初 頭	10,348	10,238
	年 度 内 増 加	△ 110	△ 90
	年 度 末	10,238	10,148
	利 用 率	(51.4%)	(51.4%)
衛 星 契 約	年 度 初 頭	13,240	13,630
	年 度 内 増 加	390	360
	年 度 末	13,630	13,990
	利 用 率	(61.4%)	(61.5%)
特 別 契 約	年 度 初 頭	12	12
	年 度 内 増 加	0	0
	年 度 末	12	12
	利 用 率	(85.7%)	(85.7%)

(注) () は、契約種別ごとの年度末利用率を示しています。

(4) 受信料免除件数と免除額（令和２年度末）

(単位 件)

(単位 千円)

区 分	契 約 総 数	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	免 除 額
合 計	3,735,409	2,670,501	1,064,832	76	56,839,226
1. 全 額 免 除	3,152,844	2,462,284	690,499	61	51,149,939
(1) 社会福祉施設等	344,489	268,388	76,098	3	5,512,425
(2) 学 校	497,648	486,534	11,091	23	7,184,714
(3) 公的扶助受給者	1,157,258	1,003,892	153,358	8	17,889,718
(4) 市町村民税非課税 の 障 害 者	843,881	497,347	346,510	24	15,211,566
(5) 社会福祉施設 等 入 所 者	182,261	142,768	39,490	3	2,889,137
(6) 奨学金受給対象 等の別住居の学生	127,307	63,355	63,952	0	2,462,379
2. 半 額 免 除	582,565	208,217	374,333	15	5,689,287
(1) 視覚、聴覚障害者	123,996	47,214	76,778	4	1,205,985
(2) 重度の障害者	457,405	160,542	296,852	11	4,470,449
(3) 重度の戦傷病者	1,164	461	703	0	12,853

〔国内放送関係〕

3. 令和2年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）

＜編集の基本方針＞

NHKは、総合テレビと教育テレビの放送をインターネットでもご覧いただくことが可能になる「常時同時配信」、そして放送後一週間はインターネット上でいつでも番組をご覧になることができる「見逃し番組配信」を実施します。

不確かな情報の拡散が社会問題となっている今、長年培ってきた取材・制作力によるニュースや番組・コンテンツを、放送の補完としてインターネットを通じて提供し、公共的価値を広く還元したいと考えます。

みなさまの期待にしっかりと応えるために、NHKはこれまでと変わることなく放送法で定められた公共放送の基本姿勢を堅持します。自主自律と不偏不党を貫いて、正確な情報を公平・公正に伝え、多彩で質の高い番組を追求していきます。

2015年に公表した経営計画では、「2020年に最高水準の放送・サービスの実現をめざす」ことをビジョンに掲げました。臨場感あふれる超高精細の映像と迫力ある音響によるBS4K・BS8K放送と、新たなインターネットサービスでビジョンを実現し、新たな時代の暮らしに貢献していきます。

2020年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本で開催される大会の魅力之余すところなく伝えるとともに、今後の社会にもたらす価値や影響についても積極的に取り上げます。

2021年3月には、東日本大震災から10年の節目となります。いまだ多くの課題を抱える被災地に寄り添い、復興を支援していくとともに、「災害から命を守り、安心できる暮らしに貢献する」ことを、最優先の使命とします。

摩擦が絶えない国際情勢、地球規模の気候変動、日本における少子高齢化の加速など、乗り越えなければならない課題が山積しています。持続可能で心豊かに暮らせる社会を実現するために、こうした課題にしっかりと向き合い、多角的な視点からじっくりと考えます。

みなさまの声を踏まえて、“公共メディア”の姿を追究し、業務の見直しと改革を進め、身近で信頼されるNHKへの進化を目指します。

＜編集の重点事項＞

(1) 災害から命を守り、安心できる暮らしに全力で貢献

大地震や津波、超大型台風や短時間に局地を襲う豪雨、記録的な猛暑や寒波など、私たちの命と暮らしが自然の脅威にさらされる事態が頻発しています。2020年度は、東日本大震災から10年の節目となります。全国の放送局と本部が連携してテレビとラジオ、インターネットそれぞれの特性を生かしながら、日頃から防災・減災に取り組むとともに、災害時には状況を的確に伝え、全力で身を守るための情報を発信します。

テロリズムや悪質な事件・事故などの脅威、いじめや児童虐待などの社会問題などにも焦点をあて、一人でも多くの人を守るための情報をインターネットも活用しながら発信します。

公共メディアとして、「命と暮らしを守る」ことを最優先の使命として不断に取り組み、安全で安心できる暮らしに貢献します。

(2) 持続可能な社会を見据え、日本と世界の課題を深く正確に発信

世界の潮流やグローバル経済の動向、地球規模の環境変化、日本の少子高齢化に伴う急速な人口減少、医療、介護や年金をはじめとする社会保障のあり方など、持続可能な社会の実現に向けて課題が山積しています。国民の一人一人がこうした課題に向き合い、事実に基づいて正確に理解し、解決への道筋を考え、具体的な方策を実現することが求められます。

NHKは、正確で公平・公正な情報を、早く、深く、わかりやすく伝え、判断のよりどころとなる「情報の社会的基盤」の役割を果たします。意見が対立している問題については、多くの角度から論点を明らかにし、広く議論の場も設けます。国民の政治への関心を促し、民主主義の発達に寄与します。

インターネットも活用して、視聴者のみなさまからの情報提供だけでなく、番組への参加も積極的に進めます。

(3) 多彩で質の高い番組・コンテンツを、幅広い視聴者に提供

正確で信頼できる情報と質の高い番組・コンテンツを開発し、多彩なジャンルで視聴者の期待と関心に応えます。

多くの人にご覧いただく機会を作るために、一度放送した番組の素材を、切り口を変えて提供する「マルチユース」も推進します。インターネットサービスでは、取材過程で得られた情報も含め、番組関連コンテンツの提供を行います。「公共的価値」をしっかりと届ける編成をめざします。

各放送波の役割とインターネットサービスの特性を踏まえて、視聴・活用しやすい番組・コンテンツの提供に努めます。

(4) “東京2020”の機会を生かし、その先の文化創造に貢献

東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて多くの人たちと感動を共にできる2020年度最大のイベントです。世界の人たちに日本の文化・芸術・科学技術をはじめとする魅力を深く知ってもらうとともに、日本の人たちも世界の多様な文化や価値観を学ぶことができる絶好の機会です。

NHKは、「4つの約束」（①スタジアムの興奮を日本全国で体感できます。②いつでもどこでも決定的瞬間をお届けします。③日本をひとつにつなぎます。日本が世界につながります。④共生社会の実現に貢献します。）を掲げて“東京2020”に取り組みます。

2020年3月から始まる聖火リレーや日本各地の国際交流、選手の活躍などを伝えるとともに、浮かび上がる課題にも向き合い、その先の時代の社会と文化の向上・発展に貢献します。

(5) 多様な価値を認め支えあう社会をめざした放送・サービスを充実

誰もが人格と個性を尊重し支えあい、多様なあり方を相互に認め合うことで生まれる全員参加型の活力あふれる社会、いわゆる「共生社会」の実現に貢献するために、放送・サービスを充実させます。

障害者、LGBT、外国人をはじめ多様な人たちが、ありのままの姿で積極的に役割を担って生きることができる社会の実現には、どのような課題があり、どのように取り組めばいいのか。教育や福祉はもちろん、さまざまな分野の番組で考え、実践します。

字幕放送・解説放送・手話放送を計画に基づき充実させるとともに、さらに見やすく、聞きやすく、安心して視聴できるユニバーサル放送・サービスの充実に取り組みます。

(6) 地域放送局と本部が連携して、地域の活性化と暮らしに貢献

全国各地の放送局は地域で暮らす人の視点から、役立つ情報や関心の高いテーマ、固有の課題などを積極的に取り上げ、地域社会に貢献します。

全国放送では、地域で制作した番組も積極的に伝えます。豊かな自然・文化・人々の営みなど地域の魅力を全国に広く発信します。

地域経済や地方分権など各地に共通する課題については、地域放送局と本部を結ぶネットワークをフルに活用して、解決に向けた道筋を考えます。

大規模災害時には、全国放送と地域放送それぞれの役割を踏まえて、迅速かつ的確に最新の状況を伝えるとともに、インターネットも活用して、命と暮らしを守るためのきめ細かな情報提供に全力を尽くします。

(7) これからの社会を担う若年層や子どもの教育、健全な育成を支援

豊かで活力と希望にあふれる社会を構築するには、これからの時代を担う若年層やこどもの興味・好奇心を尊重し、正確な知識をもとに“考える力”を育てることが重要だと考えます。

NHKは「若年層や子どもの健全な育成への支援」を、これからの社会における公共メディアの重要な使命として改めて位置づけて、重点的に取り組みます。若い世代のさまざまな好奇心・興味を入り口に、安心して視聴することができる多彩な番組・コンテンツを充実させ、放送だけでなくインターネットも活用して提供していきます。

(8) 日本と世界の相互理解を促進する発信を強化

国際社会との相互理解を進めるため、世界の情勢や各国の動向を正確な情報で伝えます。世界各地の魅力あふれる大自然や文化、芸術、最先端の技術などを、4Kや8Kの映像も活用して、さまざまな番組で紹介します。日本の魅力や文化についても番組やコンテンツの国際展開などを通じて、広く世界に発信します。

また、日本にいる外国人が災害情報や地域の情報を得られるように、国際放送と連携した編成や外国語によるニュースの発信、デジタルサービスによる提供などを行い、日本への理解促進に貢献します。

以上の重点項目は、次のような施策も勘案しながら実施します。

- これまでの質的、量的評価の手法に加えて、公共放送として果たすべき役割（公共的価値）の実現度を測る評価指標を開発・試行し、より適切な資源管理を行いながら、視聴者の期待に応えます。
- 放送倫理やコンプライアンス意識を徹底し、長年培ってきた取材力・制作力を発揮して、事実に基づく確かな情報の提供と質の高い番組の制作に努めます。
- NHKの業務に携わるすべての人の健康確保に留意して、創造的で活力ある職場を構築するために、業務フローの抜本的見直しなど働き方改革やダイバーシティ施策の推進、職場環境の整備に取り組みます。
- 2K・4K・8K番組の一体制作、国際放送向け番組や地域向け番組の全国放送での編成など、さまざまな放送波・時間帯での番組のマルチユースを進め、限られた経営資源を効果的・効率的に活用します。

4. 放送時間

(地上放送)

区 分	1日の放送時間
総合テレビジョン	24時間
教育テレビジョン (Eテレ)	20時間
ラジオ第1	24時間
ラジオ第2	19時間
F M	24時間

(注) 1日の地域放送時間は、総合テレビジョン放送で2時間30分、ラジオ第1放送で2時間30分、FM放送で1時間20分を基本とします。

(衛星放送)

区 分	1日の放送時間
B S 1	24時間
B S プレミアム	24時間
B S 4 K	18時間
B S 8 K	12時間10分

- 地上放送、衛星放送とも上記放送時間を基本とします。
- 上記放送のほか、補完放送として、データ放送、字幕放送、解説放送、ステレオ放送、2か国語放送を行います。
総合テレビジョン及び教育テレビジョン (Eテレ) では、ワンセグ (主に携帯・移動端末向けサービス) を実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とします。

5. 放送局及び共同受信施設の状況

区 分	令和元年度末 (見込み)	令和2年度末 (予定)
テレビジョン放送局	4,399局	4,399局
総合放送	2,214局	2,214局
教育放送	2,185局	2,185局
共同受信施設	5,371施設	5,331施設
ラジオ放送局	949局	953局
第1放送	271局	275局
第2放送	146局	146局
F M 放送	532局	532局
本部・地域放送局	54局	54局

(注) 衛星放送の送信は衛星基幹放送局の免許を取得している(株)放送衛星システムへ委託しています。

6. 事業支出のうち伝送部門に係る経費

NHKから視聴者のみなさまのご家庭等への、番組の送信に係る経費です。

(単位 億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増減額
伝送部門に係る経費	390.7	391.7	0.9
物件費	208.3	210.4	2.0
人件費	17.9	19.2	1.2
減価償却費	164.3	162.0	△ 2.2

7. ジャンル別番組制作費

区 分	1本あたりの制作費の目安	主な番組名等	(参考) 決算額 (億円) (30年度実績値・映像波)	(参考) 編成比率 (%) (30年度実績値・映像波)
報道・解説	—————	NHKニュースおはよう日本 NHKニュース7 ニュースウオッチ9 日曜討論 BSニュース NHK手話ニュース	1,090	21.9
スポーツ	—————	サンデースポーツ2020 テレビ体操 スポーツ中継 (プロ野球 MLB Jリーグ PGA 大相撲 高校野球 等)	692	16.3
生活・社会情報	0.6百万円～17.3百万円	プロフェッショナル 仕事の流儀 あさいち 趣味どきっ! まる得マガジン	306	11.2
青少年・教育	0.7百万円～7.2百万円	みんなDEどーもくん! 学校放送番組 NHK高校講座 語学講座 おかあさんといっしょ 幼児・子ども番組 まいにちスクスク	207	9.4
教養・福祉	1.5百万円～18.1百万円	英雄たちの選択 美の壺(つぼ) 日曜美術館 ハートネットTV NHKみんなの手話 NHK短歌 NHK俳句	181	12.1
科学・自然	1.7百万円～22.2百万円	ダーウィンが来た! ワイルドライフ コズミック フロント☆NEXT さわやか自然百景 きょうの健康	130	5.8
ドラマ	13.5百万円～79.0百万円	大河ドラマ BS時代劇 海外ドラマ ドラマ10 連続テレビ小説	355	6.0
エンターテインメント・ 音楽伝統芸能	1.9百万円～35.5百万円	新・BS日本のうた NHKのど自慢 にっぽんの芸能 ららら♪クラシック 日本の話芸	295	9.5
映画・アニメ	—————	プレミアムシネマ アニメ (メジャーセカンド2 忍たま乱太郎 等)	78	5.2
大型企画	0.8百万円～37.9百万円	NHKスペシャル 新日本風土記 あの日 わたしは	136	2.6

- 地上波、衛星波のテレビ全国放送定時番組の番組制作費の目安をお示ししています。(地域放送番組は対象外)
この範囲を超える番組を随時編成することがあります。
- 金額は、直接制作費(出演料・著作権料・放送権料・美術費・回線料等)のほか、人件費、機材費も含む経費です。
- 「報道・解説」ジャンルにおいては、取材・制作費が複数の番組に共通するため1本ごとの目安がありません。
また、「スポーツ」「映画・アニメ」ジャンルについては、制作費の中で放送権料の占める割合が大きく、守秘義務上の問題があるため、公表することができません。これらは、決算においてその総額をお示ししていきます。
- 編成比率とは、映像波の年間総放送時間に占める各ジャンルの放送時間の比率です。

8. 障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み

<放送時間（計画）>

（本部・地上波計 1週あたり 再放送含む）

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減	摘 要
字 幕 放 送	243時間39分	255時間40分	12時間01分	
解 説 放 送	47時間20分	50時間31分	3時間11分	
手 話 番 組	3時間55分	4時間00分	5分	

（注） 衛星放送については、字幕放送299時間8分、解説放送30時間45分です。

- 字幕放送は、「NHKニュースおはよう日本」、「あさイチ」、「大河ドラマ 麒麟（きりん）がくる」、「きょうの健康」等の番組に字幕の付与を行います。
- 解説放送は、「鶴瓶の家族に乾杯」、「歴史秘話ヒストリア」、「エール 一連続テレビ小説」等の番組に解説の付与を行います。
- 手話番組は、「週間手話ニュース」、「NHK手話ニュース」、「NHKみんなの手話」等の放送を行います。

9. NHK交響楽団、NHK学園等に対する助成

(単位 百万円)

団 体 名	令和2年度 助 成 額	事 業 内 容
N H K 交 響 楽 団	1,700	わが国の音楽芸術の向上発展を目的として、音楽番組の充実を図るため、公開演奏（定期公演、地方公演）など演奏活動を積極的に行い、テレビジョン、ラジオを通じて放送を行うほか、外国人指揮者の招へい等を行い、技術の向上に努めています。
N H K 学 園	350	教育基本法及び学校教育法に従い、広く全国の中学校卒業者に対し、日本放送協会の放送を利用して通信による高等学校普通教育を行い、高等学校通信教育の充実と放送利用形態の確立に資しています。
NHK厚生文化事業団	150	社会福祉の増進を目的として、社会福祉関係放送番組の制作協力と身体障害者の番組利用のためのビデオライブラリーの運営を行うとともに、障害者、高齢者に対する社会福祉事業等を行っています。

〔国際放送関係〕

10. 令和2年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）

＜編集の基本方針＞

東京オリンピック・パラリンピックの開催年となる2020年。日本に対する世界の関心が一気に高まります。オリンピック・パラリンピックの熱狂とそのレガシーやさまざまな変化も見込まれます。NHKの国際放送は、視聴者・聴取者のニーズを捉えながら、日本の公共メディアとして、正確で公平・公正な情報を世界に発信します。放送だけでなく、インターネットも活用してスマートフォンやパソコンなどの端末やソーシャルネットワーキングサービス（SNS）への展開も一層推進します。また、多言語化を積極的に進め、世界の人々に向けて質の高いサービスを届けます。

「NHKワールド JAPAN」の外国人向けテレビ国際放送では、東京オリンピック・パラリンピックとそれにより転機を迎える日本の姿を、ニュースと番組、インターネットを活用して世界に伝えるとともに、持続可能な社会の実現に向けた活動なども積極的に取り上げます。また、災害時などの緊急報道では、多様な発信経路を活用して訪日・在留外国人に向けた安全・安心情報を発信します。

また、インターネットのサービスでは、使い勝手を考慮するなどの改良にとりくむとともに、ストリーミング、ビデオ・オン・デマンド（VOD）、SNSを融合した多言語サービスを実現します。

外国人向けラジオ国際放送では、ニュースをはじめ防災・減災情報、日本での滞在に役立つ生活情報、日本語学習などを、全世界に向けて17の言語で発信します。ラジオ第2放送でも、年々増加しているアジアからの訪日・在留外国人に向けてタイ語のニュースを新設し、ベトナム語・インドネシア語と合わせて夜間に編成するなど、国内にいる外国人へのサービスをさらに強化します。

在外邦人向け国際放送では、テレビ放送「NHKワールド・プレミアム」とラジオ放送「NHKワールド・ラジオ日本」を通じて、日本の“いま”を丁寧に伝えます。また、災害時には、正確・迅速な情報の提供に努め、海外で暮らす日本人や旅行者の安全・安心を守る“日本語のたしかな情報源”としての役割を果たします。

< 編集の重点事項と各波の編集方針 >

(1) NHKワールド JAPAN

○ テレビ（英語・外国人向け放送）

・ “東京2020”の舞台 日本を紹介

東京大会の開催都市や日本各地のホストタウンについての情報を発信する番組、ホストタウンと相手国とのつながりを伝える番組を制作するほか、聖火リレーの模様もコンパクトにまとめ、発信します。また、東京大会の開催時期に、競技結果のほか、スポーツの歴史や競技の魅力・見所を紹介します。

・ 多彩な発信経路でニュースを強化

毎正時のニュースでは、新設するニューヨークスタジオを活用して、多彩なニュースを日本やアジアからの視点も交えて伝えます。地震や台風などの災害時には、総合テレビとの連携を強化するとともに、SNSや多言語によるニュース配信をすることで、安全・安心情報の提供を強化します。

・ 新共生時代～日本社会とレガシー～

多文化の共生を目指す日本各地の外国人コミュニティに焦点をあてた番組や日本の暮らしに関する外国人の疑問に答える番組、自然災害の多い日本における防災の工夫を伝える番組、世界的な課題に日本・アジアの視点で向き合う番組を充実させます。あわせて、多言語展開を推進するとともに、放送と連携したデジタル展開も強化します。

・ 「国内・国際連携」で豊かなクオリティコンテンツ

海外の視聴者にも関心が高い医療・健康をテーマにした番組や、ドラマや音楽など多彩な日本の魅力を発信する番組、NHKならではのドキュメンタリー番組や地域放送番組の英語化など、国内放送とのマルチユースを引き続き推進します。

○ ラジオ（17言語・外国人向け放送）

・ 安全・安心に役立つ情報の発信を強化

災害や大きな事件・事故の際には機動的に対応し、最新のニュースを的確に伝えます。防災・減災については、引き続き日本のノウハウなどを発信し、世界のリスナーに安全・安心を届けます。年々増加しているアジアからの訪日・在留外国人に向けても、ラジオ第2放送との連携をさらに強化し、最新情報を届けます。

・ 日本への理解を深める情報・日本滞在時に役立つ情報を発信

日本への関心が大いに高まる2020年、日本の文化や魅力、地域の話などを引き続き取り上げ、訪日意欲や日本への理解を促進します。また、アメリカの公共ラジオに番組を提供する試みをスタートし、日本をより身近に感じてもらうとともに、「NHKワールド JAPAN」の存在感を高めます。

○ インターネット

・ ユーザー視点にたったサービスの充実

テレビとラジオを統合した新アプリやウェブサイトのバージョンアップにとりくみ、災害時のインターネット発信をさらに充実させます。テキスト、動画、音声をわかりやすく配置し、ユーザーのニーズや使い勝手を考慮したインターネットサービスを展開します。

- ・ **SNSを活用した発信を強化**

ニュースのショート動画をSNSで発信するなど、さまざまな特性とユーザー層を持つインターネットメディアをフル活用して、NHKワールド JAPANの認知向上を図ります。

- ・ **多言語コンテンツ発信の強化**

AIによる自動翻訳を活用した多言語字幕付与サービスをストリーミングで実施するなど最新技術も活用し、より多くの方にNHKの豊富なコンテンツを届けるための施策を実施します。中国語発信については、簡体字に加えて繁体字発信も充実させ、多彩なコンテンツを届けます。

(2) NHKワールド・プレミアム（日本語・在外邦人向け放送）

- ・ **“東京2020”を迎えた日本のいまを伝える**

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた日本各地の動きや競技結果を、ニュースなどを通してくわしく伝えます。また、2020年から先の課題や解決策を、さまざまな角度からわかりやすく伝えます。

- ・ **海外の日本人の「安全」と「安心」を支える**

海外で暮らす日本人や旅行者の命と暮らしを守る重要なライフラインとして、内外で頻発する自然災害や、大きな事件・事故などの際には、機動的にニュースを編成するなど、迅速かつ的確な情報の提供に努めます。

(3) NHKワールド・ラジオ日本（日本語・在外邦人向け放送）

- ・ **最新のニュース・番組、安全・安心情報の提供**

国内のニュースや情報番組、スポーツ中継など、2020年を迎えた日本の“いま”を届けます。また、災害や大きな事件・事故の際は最新のニュースを国内と同時に伝えるほか、毎日、海外安全情報を伝え、海外で暮らす日本人の安全・安心を守ります。

11. 放送時間

(テレビジョン国際放送)

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	28時間程度	
外国人向け放送	23時間以上	世界のほぼ全地域向け
邦人向け放送	5時間程度	

(注1) 外国人向け放送は、(株)日本国際放送(JIB)の独自放送を含めると、1日24時間放送となります。

(注2) このほか、北米及び欧州地域で、それぞれ1日5時間程度の放送を実施します。

(ラジオ国際放送)

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	64時間35分程度	
日 本 語	24時間00分	全区域(17区域)
日本語以外の言語 (17言語)	40時間35分程度	

〔契約収納関係〕

12. 受信料の公平負担の徹底に向けて営業改革を不断に推進

受信料の公平負担の徹底に向け、支払率向上への取り組みを着実に進めるとともに、訪問によらない契約・収納活動に一層取り組むなど、営業改革を不断に進めます。

(1) より効率的な体制・手法による契約・収納活動を推進

- ・ 訪問によらない契約・収納手法を一層推進します。
- ・ 公募型企画競争による法人委託の拡大と安定的な運用に取り組めます。
- ・ 外部企業や業界団体等との連携をさらに強化するなど、効率的かつ効果的な契約・収納活動を推進します。

(2) 支払率の低い大都市圏での重点的な取り組みを実施

- ・ より効果的な文書による契約・収納施策等を実施し、支払率向上への取り組みを着実に進めます。

(3) 事業所や世帯に対する未契約訴訟と支払督促等の実施

- ・ 誠心誠意対応を重ねても受信契約を締結していただけない事業所や世帯に対しては、受信契約の締結と受信料の支払を求める未契約訴訟を実施します。
- ・ 受信契約を結んでいるものの支払が滞っている方に対しては、誠心誠意対応のうえ、民事手続きによる支払督促を着実に実施します。

○地域スタッフと法人委託の状況（予算での計画値）

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
地 域 ス タ ッ プ	934 人	840 人	△ 94 人
公募型企画競争等による法人委託	159 地区 (2,022 万世帯)	192 地区 (2,326 万世帯)	33 地区 (304 万世帯)
エリア型法人委託	392 地区 (1,725 万世帯)	320 地区 (1,488 万世帯)	△ 72 地区 (△ 237 万世帯)

〔受信対策関係〕

13. 受信対策の推進

視聴者のみなさまに、より良い電波環境で視聴していただくための取り組みを続けます。

具体的には、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供など、視聴者のみなさまへの受信サービス活動を展開します。

〔広報関係〕

14. 視聴者のみなさまとの結びつきを強化

視聴者のみなさまとの結びつきを強化し、その声を適切に事業運営に反映させていきます。「視聴者のみなさまから、より必要とされるNHK」を目指し、理解促進活動をより積極的に展開します。

(1) 視聴者のみなさまの声を適切に放送・サービス等の事業運営に反映させる仕組みの強化

- ・ NHKふれあいセンターにおける迅速・的確な意向集約と視聴者満足度の向上を図ります。
- ・ NHKハートプラザにおける双方向コミュニケーションの推進や経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の実施など、視聴者のみなさまのご意見、ご要望を伺い、事業運営に反映させていきます。
- ・ 情報公開の推進や透明性の確保により、NHKとしての説明責任を果たしていきます。

(2) 公共放送の存在意義や受信料制度への理解促進のための積極的な広報展開

- ・ 経営トップによる経営方針や執行状況の説明を定期的に発信します。
- ・ 放送を活用した周知活動に加え、放送以外の媒体も積極的に活用した効果的・多面的な広報活動等を展開します。
- ・ NHKプラスクロスSHIBUYAや全国の各放送局等における様々な展示やイベント、公開番組を通してNHKの多彩な放送や公共放送に対する理解促進を図る機会を充実させていきます。
- ・ 若い世代に対する公共放送への理解促進活動の充実を図ります。

< 計画概要 >

事 項	摘 要
視聴者意向の把握・理解促進	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザ(全国の各放送局等)の運営、経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の開催等
番組モニターの運用	モニター報告により、視聴者のみなさまの意向を収集・分析し、番組制作等に活用
情報公開の推進	「NHK情報公開基準」に基づき、視聴者のみなさまからの求めに応じて情報開示
多様な媒体を活用した企業広報・番組広報	NHKオンライン等インターネット、SNSを活用した広報、交通広告、街頭媒体を使った広告展開等
公共放送・受信料制度の理解促進活動の推進	公共放送としての役割や価値、受信料の公平負担等の受信料制度について、放送やインターネット等の媒体を通じた周知活動
各種展示物やイベントの展開による広報	NHKプラスクロスSHIBUYAや全国の各放送局等における展示や放送体験等による理解促進、若い世代が集まるエリアでのイベントや広報展開等

<情報公開の取り組み>

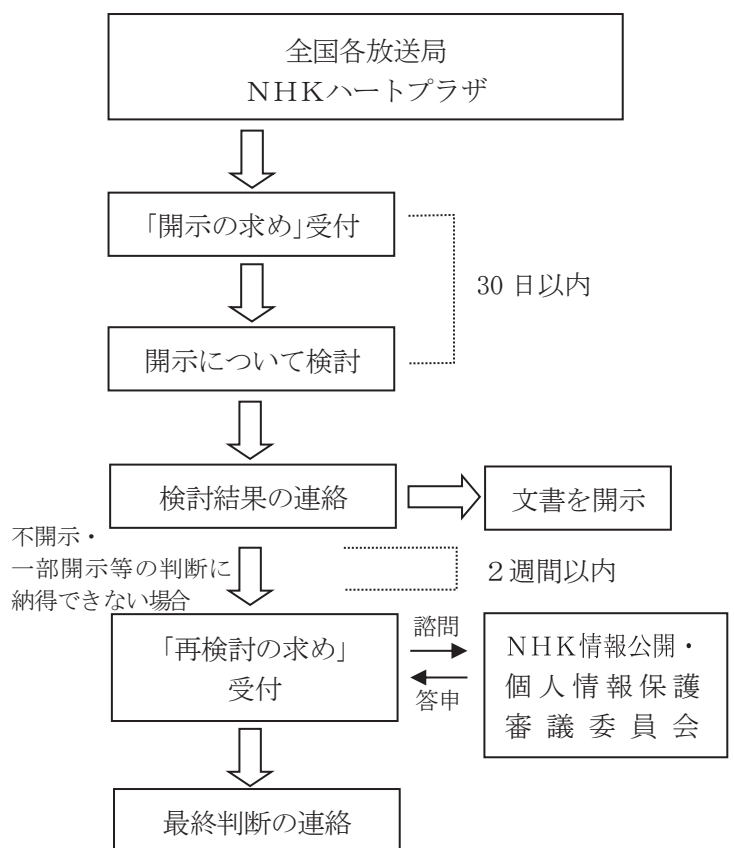
平成13年7月に自主的に新たな情報公開の仕組みをスタートさせ、「NHK情報公開基準（平成12年12月策定）」に基づいた情報公開を行っています。情報公開の仕組みは、NHKが自ら情報を積極的に公開する「情報提供」と、視聴者からの開示の求めに応じてNHKの役職員が業務上共用するものとして保有している文書（電磁的に記録されたものを含む。）を開示する「情報開示」から成っています。

「情報提供」の対象文書には、令和元年6月公布の改正放送法のもと、10月に公布された総務省の省令で新たに提供を義務付けられた情報も含まれています。

NHKが業務上共用するものとして保有している文書を対象とした「情報開示の求め」はどなたでもできます。「開示の求め」の所定用紙に記入のうえ全国各拠点放送局・放送局のNHKハートプラザに持参（又は郵送）していただきます。受付後、原則として30日以内に開示・不開示等の判断をします。「不開示」や文書のある部分を開示する「一部開示」等、NHKが行った判断に納得できない場合、請求された方は2週間以内であれば「再検討の求め」を行うことができます。

「再検討の求め」があると、NHKは、第三者機関である「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会」に客観的な意見を求め、そこで出された意見を尊重して、最終的な判断を行います。この結果は、NHKのホームページにも公開されます。

【NHK情報公開の流れ】



○ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員

（令和2年3月1日現在）

区分	氏名	現職
委員長	藤原 静雄	中央大学大学院教授
委員長代行	櫻井 龍子	元労働省局長・元最高裁判事
委員	関 葉子	弁護士・公認会計士
〃	安藤 俊裕	元日本経済新聞社論説副委員長・ジャーナリスト
〃	園 マリ	公認会計士・元証券取引等監視委員会委員

〔調査研究関係〕

15. 番組調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 視聴率・接触動向、 視聴者意向調査	視聴者の視聴状況や番組に対する意向等を的確に把握するため、全国個人視聴率調査、全国放送サービス接触動向調査、全国放送意向調査等を行い、番組の編成・制作等に反映します。また、NHKの放送・サービスについて、質的・量的手法に加え、公共放送として果たすべき役割（公共的価値）の実現度を測る評価指標を開発・試行します。
(2) 国民世論調査	日本人が1日をどのように過ごしているかを把握する国民生活時間調査のほか、政治・社会問題の中からテーマを選び、現代人の意識を様々な角度から探る世論調査を実施し、調査研究結果の社会還元を目指します。
(3) 世論調査についての 基礎的研究	全国調査のためのサンプリングの実施、新たな世論調査手法の開発及び基礎的研究を行います。
(4) 放送番組研究・コンテンツ 分析、及び視聴者動向に 関する調査研究	放送番組の企画・制作・編成のための資料として、デジタル時代の放送サービスに関する研究、視聴者層拡大のための多角的研究及び放送番組の内容に関する調査研究等を行います。
(5) 公共放送の在り方に 関する調査研究	公共放送のサービス論や公共放送と視聴者に関する国際比較調査など、公共放送の実態や課題について調査します。
(6) 放送用語の調査研究	正しく美しい日本語の普及やわかりやすい言葉による情報伝達のため、放送用語の選択や発音、アクセント・表記の調査研究を進めるとともに、放送用語委員会を開催します。
(7) 放送史の総合研究	放送開始以来のテレビ・ラジオの資料や先人の証言を収集分析することにより、放送文化の歴史を体系的に調査研究します。
(8) 海外のメディア動向や 放送制度に関する調査	諸外国の放送・通信界の状況、放送制度、放送関連サービスの動向等について調査研究を行います。
(9) デジタルメディアの動向や 法制度等、国内のメディア 状況に関する調査研究	放送と通信の融合が加速する中、デジタルコンテンツの最前線を調査研究し、公共放送にふさわしい新サービスの可能性を探るとともに、放送の在り方や将来像を考察します。
(10) 博物館の運営	我が国の放送史に残された多くの重要な資料を通して放送の発展過程を紹介するとともに、デジタル時代にふさわしい体験型の展示や8Kコンテンツの上映を行い、生活や社会に貢献する豊かな放送文化を紹介する博物館として、一般に公開し社会教育に役立てます。
(11) 諸研究の公表等	研究成果及び調査結果は、ニュースや番組、「放送研究と調査（文研月報）」、「放送文化研究所年報」、「放送メディア研究」、「NHK年鑑」、「データブック世界の放送」等の刊行物や研究発表、ホームページ等で公表し、放送文化の発展に寄与します。

16. 技術調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) スーパーハイビジョンの研究	スーパーハイビジョン番組を高品質かつ機動的に制作するためのシステムや伝送方式の研究を進めます。また、スーパーハイビジョンの家庭普及促進を目的に、軽量で持ち運びが容易な8Kフレキシブルディスプレイの研究を進めます。
(2) ネットを活用した新たなサービスの研究	インターネットやIoT機器などの最新のIT技術を活用し、ユーザーの視聴環境に応じて適切にコンテンツや関連情報を提供する研究を進めます。また、IPネットワークを通じたリモート番組制作を可能とする技術や、制作システムのIP化に必要な技術の研究を進めます。
(3) 3次元テレビの研究	特別なメガネを必要とせず自然な立体映像を楽しむことができる3次元テレビの実現に向けた撮像・表示技術、符号化技術等の研究を進めます。また、AR/VRによる新しいサービスの研究を進めます。
(4) だれもが楽しめる人にやさしい放送・サービスのための研究	視覚・聴覚に障害のある方や高齢の方、外国人を含むあらゆる視聴者が、それぞれの状況に応じてコンテンツを楽しむことができるよう、人にやさしい放送・サービスを実現するための研究を進めます。
(5) 高度な番組制作技術の研究	センサーやAI技術を利用して被写体の立体形状や質感などの情報を取得し、3次元映像やAR/VRなど高品質で魅力的なコンテンツを効率的に制作できる“メタスタジオ”技術の研究等、番組制作を支えるための研究を進めます。
(6) 基盤技術の研究	将来の放送サービスを支える基盤となる技術の構築を目指し、撮像装置、表示装置、記録装置等の要素技術の研究を進めます。
(7) 放送技術の改善研究	新しい技術の導入による放送番組の制作・中継技術の向上を図るための研究を進めます。
(8) 電波状況調査及び各種調査研究・公表	放送電波の受信状況の技術調査、地上ネットワークの実態調査など放送網の調査及び各種調査研究の成果・結果の公表等を行います。

〔要員関係〕

17. 要員計画

令和元年度 要員数	令和2年度 要員数	増減
10,333人	10,343人	10人

要員数については、ダイバーシティ推進への対応等のための10人の増員を見込んでいます。

(参考) 要員構成 (令和元年度)

平均年齢	41.2歳
平均勤続年数	17.5年
性別構成	
男性	81.4%
女性	18.6%

〔 経営管理関係 〕

18. 経営委員会

経営委員会は、NHKの経営に関する基本方針や、内部統制に関する体制の整備、毎年度の予算・事業計画、中期経営計画、番組編集の基本計画等を決定し、役員職務の執行を監督する最高意思決定機関です。経営委員会は、放送法により、その設置及び権限、組織、委員の任免、運営、議決の方法、議事録の公表義務等が規定されており、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる、広い経験と知識を持つ委員で構成されています。

- ・ 会長、監査委員及び会計監査人の任免を行い、副会長及び理事の任免の同意を行います。
- ・ 執行部に対する目標管理・業績評価を行い、評価結果をその処遇に反映します。
- ・ 経営委員会の権限の適正な行使に資するため、全国各地で経営委員が視聴者のみなさまから直接意見を伺う「視聴者のみなさまと語る会」を開催するとともに、中期経営計画等を議決しようとする場合には、広く一般の意見を求めます。
- ・ 経営委員会の透明性を確保し、視聴者のみなさまへの説明責任を果たすため、議事録を公表するなど、活動状況をホームページでわかりやすく周知します。

なお、経営委員会の職務執行を補佐する機能として、直属の事務局を置いています。

(1) 経営委員会委員

(令和2年3月1日現在)

区 分	氏 名	現 職
委 員 長	森 下 俊 三	阪神高速道路株式会社取締役会長
委 員 (委員長職務代行者)	村 田 晃 嗣	同志社大学法学部教授
委 員	明 石 伸 子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
〃	井 伊 雅 子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
〃	磯 山 誠 二	株式会社九州リースサービス代表取締役社長
〃	槍 田 松 瑩	三井物産株式会社顧問
〃	佐 藤 友美子	追手門学院大学地域創造学部教授
〃	堰 八 義 博	株式会社北海道銀行代表取締役会長
〃	高 橋 正 美	NHK経営委員会委員（常勤） 前損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役副社長執行役員
〃	長谷川 三千子	埼玉大学名誉教授
〃	水 尾 衣 里	名城大学人間学部教授
〃	渡 邊 博 美	福島ヤクルト販売株式会社代表取締役会長

(2) 会議の運営

- ・ 経営委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第29条第1項、第42条第3項、第52条、第54条、第55条、第76条第1項、第82条第4項に規定する事項について審議し、議決を行います。
- ・ 経営委員会は、3か月に1回以上、会長から職務の執行状況並びに放送法第27条に規定する苦情その他の意見及び処理の結果の概要について報告を受けます。また、監査委員会が選定する監査委員から、監査委員会の職務の執行状況の報告を受けます。
- ・ 会議には、放送法第40条第3項の規定により、会長が出席し、意見を述べることができます。また、会長は、経営委員会が求めた事項について、経営委員会に出席して説明を行います。
- ・ 会議の内容については、議事録を全国の各放送局及び営業センターに備え置くとともにNHKホームページに掲載し、情報公開の充実を図っています。

(3) 会議の開催状況（平成31年4月～令和2年2月）

経営委員会における主な議決事項

- ・ 内部統制関係
- ・ 令和2年度収支予算、事業計画及び資金計画
- ・ 日本放送協会平成30年度業務報告書
- ・ 日本放送協会平成30年度財務諸表
- ・ ラジオ中継放送局の設置計画
- ・ 2020年度（令和2年度）国内放送番組編集の基本計画
- ・ 2020年度（令和2年度）国際放送番組編集の基本計画
- ・ 放送法改正に伴う定款の一部変更
- ・ 日本放送協会放送受信規約の一部変更
- ・ インターネット活用業務実施基準の認可申請
- ・ 2019年度標準役員報酬、2019年度役員交際費の支出限度額
- ・ 平成30年度予算総則の適用
- ・ ラジオ予備放送所の用地取得
- ・ CDN事業者への出資
- ・ 会長の任命
- ・ 副会長及び理事の任命の同意
- ・ 中央放送番組審議会委員の委嘱、国際放送番組審議会委員の委嘱

なお、経営委員会の会議のほか、各委員と執行部、各地域の放送局長等との打合せ、協会の諸行事への参加、業務執行状況の視察、説明聴取等の活動を随時行っています。

19. 監査委員会

監査委員会は、役員職務の執行を監査する権限を有しており、監査委員会が選定する監査委員は、役員および職員に対して、職務執行に関する事項の報告を求めるとNHKの業務や財産の状況を調査することができます。また、監査委員は、役員が不正の行為をしたときなどは、経営委員会に報告することになっているほか、役員がNHKの目的の範囲外の行為をするなどして、NHKに著しい損害が生じるおそれがあるときは、その行為を差し止めることもできます。監査委員会は3人以上の委員で構成され、監査委員は、経営委員会の委員の中から経営委員会が任命し、少なくとも1人以上は常勤でなければなりません。

なお、監査委員会の職務執行を補佐する機能として、直属の事務局を置いています。

(1) 監査委員会委員

(令和2年3月1日現在)

氏名	現職
高橋正美	NHK経営委員会委員（常勤）
佐藤友美子	追手門学院大学地域創造学部教授
渡邊博美	福島ヤクルト販売株式会社代表取締役会長

(2) 会議の運営

- 監査委員会は、放送法第47条により各監査委員が招集します。
監査委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第39条第6項、第44条、第72条第1項、第74条第1項、第75条、第77条第5項等に規定する事項について審議し、議決を行います。
- 監査委員会は、経営委員会において議決された内部統制関係議決七の1に基づき、監査委員会の監査が実効的に行われるよう、会長と定期的に情報交換を行います。
- 監査委員会は、内部統制関係議決七の2に基づき、内部監査室長と期初に内部監査の方針、計画について事前協議を行うほか、内部監査室長から内部監査結果について都度報告を受けます。
- 監査委員会の選定する監査委員は、内部統制関係議決七の3に基づき、会計監査計画、会計監査の状況、会計監査の結果等について会計監査人から説明、報告を受けます。
- 監査委員会は、内部統制関係議決七の4に基づき、監査委員会で必要があると議決した場合には、内部監査室を指揮命令することができます。

(3) 監査委員会の活動状況

- 監査委員会は、平成31年4月から令和2年2月までに、合計22回開催しています。
- 監査委員会は、役員、各部局長等へのヒアリングと業務執行状況の視察を行うほか、内部監査室との連携を密にし、内部監査結果の報告徴収等を行っています。また、子会社等の社長等へのヒアリングおよび視察を行っています。
- 監査委員会は、会計監査人から定期的に会計監査の報告を受け、意見交換を行っています。
- 監査委員会は、「2019年度監査委員会監査実施計画」を定め、随時、経営委員会に監査委員の活動結果を報告しています。また、令和元年度終了時点で、執行部が作成する業務報告書及び財務諸表に添える意見書を提出することになっています。

20. 創造と効率、信頼を追求

NHKグループ一体で、より創造的で効率的な体制の確立に向けて、「働き方改革」等を進めるとともに、「信頼されるメディア」をめざす組織運営を実践することで、視聴者のみなさまから頂く受信料の価値を一層高めます。

(1) 「働き方改革」などを通じて、創造性を発揮できる環境を確保

- 「NHKグループ 働き方改革宣言」を実現するとともに、活力ある組織に向けた人事施策を実施
 - ・ NHKグループの業務に携わるすべての人の健康の確保に留意し、長時間労働の抑制等を推進
 - ・ 女性が活躍しやすい環境の整備や、テレワークの拡充など、ダイバーシティ施策を推進
 - ・ AIやICTを活用した業務支援の導入や適切なアウトソーシングなど、業務フローの抜本的な見直しを実施
 - ・ マネジメント能力の強化や、高度な専門性を伸ばす人事制度の構築など、人材育成策を強化
 - ・ 「働き方改革」の取り組みを点検・検証する仕組みを構築し、着実に推進
- 放送センター建替第I期（情報棟）工事の着手に向けた取り組みを推進
 - ・ 放送センター建替工事の設計を実施
 - ・ 工事期間中の事業継続等の課題について検討
- 環境にやさしい経営を推進
 - ・ 会館建設や設備更新にあたり、省エネルギー対応を推進

(2) グループ一体となり、効率的で透明性の高い組織運営を推進

- NHKグループ一体となって、受信料の価値をさらに高める質の高い放送・サービスを提供
 - ・ 本体と関連団体の役割を明確にし、事業統合や再編も含め具体的な検討を進め、より効率的なグループ体制にシフト
 - ・ グループ一体の人事施策を推進し、グループを牽引する人材を育成するなど、マネジメント力を強化
 - ・ 地域の期待に応える放送・サービスを実現するため、グループ一体で地域放送局を支える体制を構築
 - ・ 放送法改正に伴う、グループ経営改革に関する新たな内部統制関係議決等を踏まえ、グループ統制の実効性を一層高める取り組みを推進
- 業務全般の不断の見直しと効率的な経営を推進
 - ・ 「公共的価値」の実現の観点から業務全般を不断に見直し、効率化を進めるとともに、重点業務に経営資源を集中
 - ・ 関連団体との取引については、さらなる適正化を推進
 - ・ 4K・8Kの普及段階を見据えた衛星放送のあり方など、2020年度以降の放送・サービスについても検討を進め、経営資源の再配置に着手
 - ・ NHKの公共的な役割と経営計画の達成状況について、経営指標等を活用し、わかりやすく視聴者のみなさまに説明するとともに、事業運営の効率性を適切に評価する仕組みを導入・運用

(3) 「信頼されるメディア」をめざし、グループでリスクマネジメントを強化

- サイバーセキュリティの確保
 - ・ 放送の維持継続・情報漏洩防止のため、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとするサイバーセキュリティ対策を拡充
- コンプライアンスを徹底するとともに、リスク対策を強化
 - ・ 公共放送人としての倫理教育を徹底し、不祥事を起こさない組織風土を醸成
 - ・ ICTを積極的に活用し、経理処理や労務管理におけるリスクの低減を効率的な方法で推進
 - ・ 個人情報の保護を徹底するため、情報の取得から、文書やデータの保存・廃棄に至るまで適正な管理を推進

〔建設関係〕

21. 建設計画の概要

事 項	概 要
(1) 新放送・衛星放送施設の整備	スーパーハイビジョン設備の整備 衛星テレビジョン放送の送出設備等の整備
(2) 放送網設備の整備	テレビジョン放送局設備等の整備 中波放送局の建設、FM放送局の建設調査及びラジオ放送設備の整備
(3) 放送会館の整備	奈良放送会館の整備（令和2年度運用開始予定） 札幌放送会館の整備（令和2年度運用開始予定） 大津放送会館の整備（令和2年度運用開始予定） 佐賀放送会館の整備（令和3年度運用開始予定） 富山放送会館の整備（令和4年度運用開始予定） 松江放送会館の整備（令和4年度運用開始予定） 放送センター建替第I期（情報棟）工事の設計等
(4) 放送番組設備の整備	全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備 スタジオ設備更新等の番組制作・送出設備の整備 会館電源・空調設備の更新等
(5) 研究設備・一般設備等の整備	研究開発のための設備の整備 情報システムのソフトウェア開発 局舎設備の整備、自動車の整備等

〔インターネット活用業務関係〕

2.2. 令和2年度 インターネット活用業務実施計画（抜粋）

＜基本方針＞

NHKは、放送法の精神に則り、公共の福祉の実現に向けた価値を提供するという使命を担っています。この使命を全うするため、NHKは、経営計画（2018-2020年度）において、以下の6つの「公共的価値」の実現を追求することを掲げています。一つめは「正確、公平・公正な情報で貢献」。人々の判断のよりどころとなる正確な情報を公平・公正に伝え、健全な民主主義の発達に寄与します。二つめは「安全で安心な暮らしに貢献」。「命と暮らしを守る報道」に全力を挙げ、より多くの人の「安全・安心」に貢献します。三つめは「質の高い文化の創造」。「第一級のコンテンツ」制作や最先端技術を駆使したサービスを通じ、文化の向上に寄与し、技術の進歩発達の先導的な役割を果たします。四つめは「地域社会への貢献」。さまざまな文化や暮らしが息づく地域の豊かさ、固有の課題などを共有し、多様な地域社会に貢献します。五つめは「日本と国際社会の理解促進」。国際社会との相互理解を進めるため、日本についての正確で多様な情報を積極的に発信します。そして六つめは「教育と福祉への貢献」。幅広い年齢層の教育・学習・福祉に関するコンテンツや、高齢者・障害者なども利用しやすいサービスを通して、暮らしやすい社会の実現に貢献します。

NHKのインターネット活用業務は、放送を補完してその効果・効用を高め、国民共有の財産という性格をもった放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施します。放送を太い幹としつつ、環境の変化や技術の進歩発達に適時・適切に対応しながら、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくために、放送番組と、番組の理解増進情報の提供を行います。新しい技術を積極的に取り入れながら、インターネットならではの特性を生かして、「いつでも、どこでも」利用できる多種多様な情報を発信していきます。

2020年1月1日には改正放送法が施行され、NHKが国内テレビ放送の放送番組を、常時、放送と同時に配信する業務を行うことが可能となりました。改正放送法と放送法施行規則に則り、NHKはインターネット活用業務の実施基準を変更し、名称も「NHKインターネット活用業務実施基準」として、2020年1月14日に総務大臣の認可を得ました。これらを踏まえ、総合テレビと教育テレビ（以下、「Eテレ」という。）で放送する番組の常時同時配信・見逃し番組配信サービス「NHKプラス」を、2020年4月1日から本格的に開始します。従来から実施している教育分野の既放送番組、国内ラジオ番組、国際放送番組等の提供とともに、「いつでも、どこでも、何度でも」NHKの放送番組に触れていただける環境を整えます。

NHKがインターネット経由で提供する理解増進情報は、特定の番組に関連付けられた補助的な情報の範囲のものに限ります。理解増進情報の提供により、番組の周知・広報や、番組内容の解説・補足を行います。また、放送番組等を再編集、再構成してインターネット経由で提供することにより、国民共有の財産という性格を持った放送番組等を広く国民に還元するなど、放送だけでは提供しきれない多種多様な情報を発信していきます。

インターネット活用業務の実施にあたっては、実施基準を遵守するとともに、受信料制度の趣旨に照らして不適切とならないこと、業務の実施に過大な費用を要するものとならないこと等、実施基準の認可要件に従って適切に実施します。また、NHKが提供するインターネット

サービスを安心してお使いいただけるよう、各サービスの提供にあたっては、万全のセキュリティ対策を講じます。特に、個人情報、視聴関連情報その他の情報については、法令やNHK個人情報保護方針等に則り、適切な安全管理に努め、そのために必要な措置を講じます。

受信料を財源として実施するインターネット活用業務については、効率的・効果的に実施するとともに、経理の透明性も確保します。受信料財源業務の費用については、実施しようとする業務が真に必要で有効なものか、受信料財源により賄うことが妥当かどうかなどの観点から検討し、実施基準に示した上限の中で、抑制的に管理します。

一方、実施基準において新たに定めた、放送法上の努力義務に係る取り組み、ユニバーサル・サービスへの取り組み、国際インターネット活用業務への取り組みについては、効率的に行うよう努めつつ、公益性の観点から積極的に実施します。特に、民間放送事業者が行うコンテンツ配信業務への協力については、放送において培ってきた民間放送事業者との二元体制を踏まえ、放送と通信の融合時代においても、相互にメリットをもたらす連携・協調の一環として、適切に進めていきます。また、オリンピック・パラリンピック東京大会については、夏季大会としては56年ぶりの自国開催となるナショナルイベントに対する視聴者の期待に応えるため、インターネットを活用した取り組みを重点的に実施します。

2020年度は、経営計画（2018-2020年度）の3年目、最終年度にあたります。オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に際して最高水準のサービスを提供するとともに、2021年度以降も見据えて、みなさまの暮らしの中で使っていただけるインターネットサービスのさらなる向上に努めます。経営計画（2018-2020年度）に掲げた6つの「公共的価値」を実現するため、放送を太い幹としつつ、インターネットも積極的に活用して、“公共メディア”への進化を目指します。

